

## はじめに

忽那<sup>くつな</sup>氏は、伊予国忽那島(現在は愛媛県松山市中島)を拠点にして活動した海の領主である。その忽那島は、中国地方の周防国(山口県東・中部)と四国の伊予国(愛媛県)との間にまたがって点在する防予<sup>ぼうよ</sup>諸島のひとつである。防予諸島の伊予寄りの島々は、忽那諸島ともよばれるが、その中心となるのが忽那島である。そして本書のねらいは、この忽那島や忽那氏の歴史を描くことにある。もちろん、島社会の地域性は大切にしたいが、一方では、一つの島、一つの氏族の歴史にはとどまらない要素も加わることになると思う。ひとつは、瀬戸内海という海の世界とのかかわりである。忽那島は瀬戸内海において色濃くまとわりつかせている地域だから、その歴史もおのずから海の世界の歴史とつながっていくことになる。

かつて私は、海の民でもある海賊の歴史に取り組んだことがある(拙著『瀬戸内の海賊(増補改訂版)』)。そこで主に取り上げたのは、芸予<sup>げいよ</sup>諸島の海賊村上氏であったが、同じ海にかかわる者でありながら、忽那氏は村上氏とは異なる性格を持っているように思われる。それは、両者の主要な活動舞台である西瀬戸内海の防予諸島と、中部瀬戸内海の芸予諸島との地域性の違いによるところもある。けれどもそれ以上に、時代との

かわり方、海とのかかわり方に違いがあるのではないだろうか。忽那氏の歴史を通して、海賊村上氏から見たのとは異なる、もう一つの海の世界を明らかにしたいと思っている。

忽那氏の足跡は、瀬戸内海を越えた外の世界にまで広がっている。この外の世界とのつながりが、忽那氏の歴史に加わるもう一つの要素である。忽那氏と外の世界とのつながりが最も顕著だったのは南北朝時代である。忽那氏の行動範囲は、畿内はもとより、時には東国の信濃国や南九州の薩摩にまで及んでいる。その忽那氏の姿を追って地域の外の世界へも視野を広げ、忽那島と外の世界のつながりや交流についてもできるだけ筆を延ばしたいと思う。

そうすることによって、海とかわりながら日本の中世を生きた領主の一つのあり方を示すことができるとはならないだろうか。

本書では、そのような忽那氏を「海の領主」ととらえた。そうすると「海の領主」とは何かということが問題になる。最初に「海の領主」という言葉を意識的に使い始めたのは、網野善彦氏であろう。それまで陸の歴史中心であった日本の歴史を、海からの視点で見直すことの重要性を強調した網野氏は、「海の領主」を、「海民」を支配下に入れている海の武士団であると定義し、流通路を押さえて商業活動に従事したり、関所を設けて通行料を徴収したりすることも「海の領主」の一部ととらえている。網野氏が「海の領主」の例としてあげているのは、摂津の渡辺党、伊予の忽那氏、熊野の小山氏、西海の松浦党、津軽の安藤氏などである（「西海の海民社会」「海の領主、海の武士団」）。

網野氏のように「海の領主」を海上での活動を事とする武士団ととらえると、「海の領主」と海賊とは、

どのような関係にあるのかという疑問がわいてくる。この問題については、のちほど改めて考えることにするが、結論からいえば、私は「海の領主」は、海賊とは異なると考えている。また、「海の領主」を正しくとらえるためには、海上活動だけでなく、同時に陸上での活動にも留意する必要があると思っている。

そこで網野氏の定義にいくつかの視点を加えて、当面、次のように考えておきたい。すなわち、「海の領主」とは、島嶼部や海辺部に活動の拠点があり、陸地部の所領経営にもかかわりつつ、海運や商業活動、漁業など海にかかわる諸業に従事し、その過程で蓄積した水軍力を駆使して、海上での軍事活動に加わることもあつた存在である、と。

なお、忽那氏には豊富な伝来文書(古文書)が残っているので、地域史研究の対象として早くから取り上げられてきた。とりわけ景浦勉氏は、初めて「忽那家文書」全文の翻刻に取り組み、その成果をベースにして精緻な忽那氏研究を進めてきた。忽那氏像の基本的な枠組みは、景浦氏によって形づくられたといつても過言ではない(『伊予史料集成第一巻 忽那家文書』『中島町誌』など)。本書も、こうした地道な地域史研究の成果に多くを負っていることはいうまでもない。